

地域の権利擁護を支える 市民後見人

～地域共生社会の実現に向けた市民後見人の育成・活躍支援～

参加費
無料



要予約

ハイブリッド開催



会場

定員

100名まで



WEB

定員

500名まで



エールくん

開催日時

2024. 3. 8 金

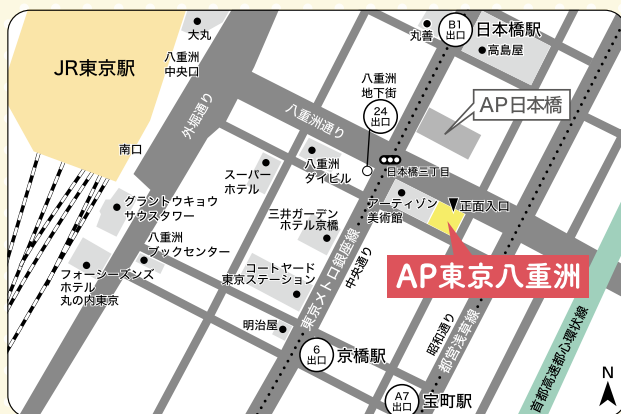
午後1時 ▶ 午後5時 (予定)

※開場 正午

会場

AP東京八重洲11階
K+L+Mルーム

(東京都中央区京橋1-10-7 KPP八重洲ビル)
地図は右記をご覧ください。



お申込み
方法

以下のURLまたは下記QRコードからお申し込みください。

<https://www.legal-support.or.jp/general/>

[受付期間]

2023.12.18 月 ▶ 2024.2.12 月

※受付開始 正午

スマートフォンからも!



お問合せ

03-3359-0541

[受付時間]

平日:午前9時～午後5時

地域の権利擁護を支える 市民後見人

参加費
無料
要予約

～地域共生社会の実現に向けた市民後見人の育成・活躍支援～

趣旨及び目的

令和4(2022)年3月25日に閣議決定された第二期成年後見制度利用促進基本計画では、「優先して取り組む事項」として、「担い手の確保・育成等の推進」を位置付け、その一つとして「市民後見人の育成・活躍支援」を掲げています。

そして、「市民後見人の育成・活躍支援」の基本的考え方として、「地域共生社会の実現という観点も重視して、市民後見人等の育成・活躍支援を推進する」としています。

ここにいう「市民後見人の活躍支援」とは、「地域住民が後見人等として活動できるようにするための支援に加えて、後見人等として選任されていない場合でも、成年後見制度の広報・相談活動や見守り活動を行う、法人後見の支援員、日常生活自立支援事業の生活支援員、意思決定支援を行うなど、地域において広く権利擁護の担い手として活躍できるようにするための支援を指す。」とされています。

今後、市民後見人は、成年後見制度の担い手という枠を超えて、地域における権利擁護の担い手として、地域共生社会の実現という観点においても幅広い活躍が期待されているといえるでしょう。

本シンポジウムでは、基調講演において、市民後見人の育成・活躍支援に関する現状の取組について確認するとともに、パネルディスカッションにおいて、地域共生社会の実現に向けた市民後見人の育成・活躍支援の方向性と課題について議論します。

開催日時及び場所

2024. 3. 8(金) 午後1時▶午後5時(予定)
※開場 正午AP東京八重洲11階 K+L+Mルーム
(東京都中央区京橋1-10-7 KPP八重洲ビル)

本シンポジウムは、後日、リーガルサポートのホームページにてオンデマンド配信します。

【配信期間】2024.4.1(月)▶2024.6.28(金)(予定)

定員

会場100名まで、WEB500名まで

お申込み方法

以下のURLまたは右記QRコードからお申し込みください。

<https://www.legal-support.or.jp/general/>【受付期間】2023.12.18(月)▶2024.2.12(月)
※受付開始 正午

個人情報の取扱いに関する事項

参加申込みにつき取得した情報は、必要な連絡、参加者名簿、報告書作成、シンポジウム、研修会等の企画のために利用し、その他の目的には利用しません。

プログラム 基調講演

01

市民後見人が拓く参加し、共生する社会

講師

永田 祐氏

(同志社大学社会学部教授)

02

権利擁護支援の担い手の確保・育成について

講師

火宮 麻衣子氏

(厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室長)

03

市民後見人に関する家庭裁判所の取組について

講師

向井 宣人氏

(最高裁判所 事務総局 家庭局 第二課長)

※基調講演3は事前収録した動画を配信します。

プログラム パネルディスカッション

地域共生社会の実現に向けた市民後見人の育成・活躍支援

パネリスト

松原 秀和氏

(社会福祉法人坂出市社会福祉協議会 地域福祉推進課福祉推進係 係長、坂出市成年後見センター 専門員)

岡本 由美子氏

(八尾市 健康福祉部 次長 兼 地域共生推進課長)

新田 雄大氏

(社会福祉法人釧路市社会福祉協議会 釧路市権利擁護成年後見センター 副センター長)

アドバイザー

永田 祐氏

コーディネーター

隈本 武氏

(公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート常任理事)

主催



公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

お問合せ

03-3359-0541

【受付時間】

平日:午前9時～午後5時

後援

厚生労働省、法務省、最高裁判所、日本司法支援センター(法テラス)、社会福祉法人全国社会福祉協議会、日本公証人連合会、日本弁護士連合会、公益社団法人日本社会福祉士会、公益社団法人日本精神保健福祉士協会、一般社団法人日本成年後見法学会、公益社団法人認知症の人と家族の会、一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会、一般社団法人日本メンタルヘルスピアサポート専門員研修機構、一般社団法人日本発達障害ネットワーク(JDDnet)、日本司法書士会連合会(順不同)